

# 認定農業者だより

## Next Step

玖珠九重版 令和6年 10月  
 大分県西部振興局 生産流通部  
 T e l : 0973-23-2217  
 F a x : 0973-23-3473  
 E - m a i l : a11610@pref.oita.lg.jp  
 記事へのご意見等をお寄せください

### ピーマン栽培はじめませんか

空いた畑や水田で、何か栽培したい…と考えている方、ピーマンを栽培してみませんか？興味のある方は、下記担当までご連絡ください！

#### 【栽培について】

露地栽培の栽培暦は下記の通りです。霜が降りるまで収穫可能です。

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
露地	← 土づくり・圃場準備						X 定植		→ 収穫														← 圃場片付け			

#### 【10a当たりの収益目安】

区分		金額等	備考
収益	生産量 (kg)	5,600	
	単価 (円/kg)	330	
	金額 (円)	1,848,000	
経費	合計 (円)	1,048,000	種苗費259千円、肥料費110千円、農薬費70千円 販売経費524千円、諸材料費85千円等
農業所得 (円)		800,000	

#### 【おすすめポイント】

- 1 選果機が新しくなり、コンテナのまま出荷が可能です！（持込先：玖珠中央選果場）
- 2 栽培管理が簡単で初期投資も少なく、夏秋野菜の中でも取り組みやすい作物です。

#### 【作業について】

- 1 定植（4月下旬～5月上旬）
  - (1) 10aあたり約1000本定植でき、苗は購入可能です。
- 2 収穫（6月中旬～11月頃）
  - (1) ピーマンで最も労働時間の多い作業です。
  - (2) 収穫量がピークの8、9月は収穫4時間、出荷調整に2時間ほどかかります。
  - (3) 週2日出荷できない日があります。出荷をしない日の前日は防除を行いましょう。



#### 【栽培圃場について】

畑・水田どちらでも栽培可能ですが、雨水だけではかん水量が足りないため、水が確保できる圃場であること、排水が良いことが重要です。

※苗の注文期限は 12月末まで

(園芸第二班 河原)

# 《紹介》空いた畑・ハウスで花を作りませんか？

「何も作付けしていない畑・ハウスがあり、何か栽培したい・・・」  
 「来年以降の夏作後に、秋作や冬作の品目を検討している」

など、考えている方はいませんか？

その選択肢の中に花きの栽培を加えてみませんか？比較的生産コストを抑えることができる花き品目についてご紹介します。野菜などの既存の栽培品目に組み込むことなども可能ですので、興味のある方は下記担当までご連絡ください！

## ➤ 品目① ヤマジノギク（露地）

- ・大分県のみで栽培されている、オリジナル品目です。
- ・10月、11月に出荷します。
- ・定植から出荷まで3ヶ月程度かかります。
- ・苗は購入できます。（注文は来年1月頃です）



栽培体系	7月	8月	9月	10月	11月
極早生	● → ×	—————		■	
早生	● → ×	—————		■	
中生	● → ×	—————			■

●：定植    ×：摘心    ■：出荷

開花時期に寒暖差があるほど花の色が濃く色づきます。  
 玖珠九重の気候に合った品目です。

## ➤ 品目② 切り花ハボタン（雨よけハウス）

- ・正月の花材用に12月に出荷します。
- ・タイマー等で定時かん水ができ、無加温の簡易なハウスでの栽培が可能です。
- ・稲の育苗箱を活用した少量培地栽培です。
- ・播種から出荷までは6ヶ月程度かかります。
- ・定植後の管理は、タイマー等の定時かん水が理想です。
- ・その他の管理はヨトウ類やコナガなどの定期的な病害虫防除とネット上げが中心です。
- ・染色して出荷することもできます。



栽培体系	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
80cm級	▲ → ●	—————					■

▲：播種    ●：定植    ■：出荷

少量培地栽培ではヒマワリやアスターなど多品目を組み合わせた作型の設定が可能です。

（園芸第二班 志賀）

# 雇用就労資金はご存じでしょうか？

## 【雇用就労資金とは？】

農業法人等が就農希望者を雇用して農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付する「雇用就農者育成・独立支援タイプ」と、農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付する「新法人設立支援タイプ」があります。

## 【要件について】

### 農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）等であること。
- ② 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- ④ 働きやすい職場環境整備に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- ⑥ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめ.jp）に掲載していること。



URL : [https://app.be-farmer.jp/training\\_users/sign\\_in](https://app.be-farmer.jp/training_users/sign_in)

(研修内容等登録74-4)

### 新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- ② 支援開始時点で、採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- ③ 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。  
(但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問)



★ 過去に本事業の支援対象となった新規雇用就農者が離農している場合には、離農した新規雇用就農者の数を超えて雇用した新規就農者の増加分が支援対象になります。

## 【助成内容について】

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	最長 4年間	年間最大 60万円 (月額5万円)
新法人設立支援 タイプ		年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額5万円)

※1) 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円（月額1.25万円）が加算されます。

※2) 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

## 【募集期間】

年3回の募集期間がありますが、今年度は10月15日(火)～11月15日(金)に3回目の募集が行われる見込みです。

※令和6年度3回目募集における新規雇用就農者の支援対象採用日は2024年2月1日～2024年10月1日となる見込みです。

## 【お問い合わせ先】

大分県農業会議 TEL:097-532-4385

(営農推進班 吉武)

# 秋から冬にかけても被害対策を！

まだまだ、暑い日が続きますが、季節は確実に秋に向かっていきます。秋は「実りの季節」。この実りの季節を迎える為に鳥獣害対策を行ってきましたが、作付け、収穫は来年も続くことを忘れていませんか？

来年も引き続き、被害ゼロを目指すためには、秋～冬の被害対策がとても重要なのです。

## 1 電気柵について

**電気は昼夜問わず 24 時間通電しましょう！**

イノシシやシカは夜行性で田畑に来るのは夜だけと思っていないですか？

イノシシやシカは昼夜関係なく活動しますから、24 時間田畑を守る必要があるのです。

また、収穫後、電気柵を設置したままにするのであれば、作物が無くても通電させてください。電気の通っていない電気柵はただの紐です。このような状態にしておくと、イノシシたちは慣れてしまい、電気柵を恐れなくなるため、電気柵の効果が無くなってしまいます。

## 2 防護柵について

**収穫後でも防護柵の門扉は必ず閉じましょう！**

作物の収穫が終わった後でも、門扉は確実に閉じておきましょう。イノシシたちにとって、稲の二番穂や肥料として蒔かれた野菜クズなどは貴重な栄養源なのです。この餌を与えないように、必ず門扉を閉めましょう。

あわせて、可能であればすき込みを行えば、なお効果的です。



収穫されなかった野菜や、肥料とするために放置した野菜クズはイノシシたちにとって、立派な食料です。



## 3 集落の環境整備について

**防護柵周辺の放任果樹を無くしましょう！**

農地が電気柵や防護柵で囲われ、加害獣の侵入がなくても、その周辺に誰も管理していない柿の木や栗の木があると実が落ちて、加害獣を呼び寄せる原因になります。

収穫することのない果樹は枝を落とすか、伐採することで危険回避できます。



防護柵の外へ枝を伸ばした栗の木。柵の外側に実が落ちています。

(森林管理班 丸山)

# おためしノウフク、 始めてみませんか?

農福連携に取り組みたい農業者と  
事業所とのマッチングを行い(注1)、  
初めての事業所の試行的な受け入れに対し  
工賃等を助成することで、農福連携を円滑に進めます。



農業者と事業所のWin-Winな関係づくりを支援します



地域内の人材確保

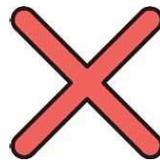
障がい者の自立支援

働きやすい環境づくり

施設外就労の確保



農業者



障がい福祉サービス事業所

一般社団法人 おおいた共同受注センター(注2)が仲介して  
マッチングを行います。まずは、**振興局**にご相談ください。

(注1) 必ずマッチングできるとは限らないことをご了承ください。

(注2) 大分県内事業所が会員となり、民官公等からの仕事の共同受注を行っています。

## 1 事業対象者について

支援の対象となる方は、以下のとおりです。

- (1) 大分県内に住所地及び営農地を有する農業経営体であること。
- (2) 農福連携に取り組んでいる、又は、積極的な実施を検討していること。

## 2 報奨金内容について

初めての事業所との試行的な受け入れに対し、以下の条件で工賃等（障がい者及び指導員に支払う賃金・工賃・送迎費用）を助成します。

### 《報奨金上限額》

- ◆就労継続支援A型事業所に委託する場合 64,000円
- ◆就労継続支援B型事業所に委託する場合 50,000円

## 3 要望調査について

所管の振興局に相談の上、事業申込書（様式1）を作成して提出してください。

※申込をしたのち、さらに事業実施計画等の書類提出を経て、交付決定が下りた後の事業着手になります。

申込から事業着手まで約1ヶ月程度かかることをご了承ください。

※予算の都合により、希望者全員に実施できない場合があります。

（問い合わせ先・事業申込書の提出先）

地域	機関名	住所	電話・FAX
東部	東部振興局 生産流通部 営農推進班	国東市国東町 安国寺786-1	電話：0978-72-1141 FAX：0978-72-1242
中部	中部振興局 生産流通部 営農推進班	大分市府内町 3-10-1	電話：097-506-5796 FAX：097-506-1814
南部	南部振興局 生産流通部 営農・畑地化・畜産班	佐伯市長島町 1-2-1	電話：0972-22-1195 FAX：0972-23-0942
豊肥	豊肥振興局 生産流通部 営農推進班	竹田市大字竹田 字山手1501-2	電話：0974-63-3177 FAX：0974-63-3585
西部	西部振興局 生産流通部 営農推進班	日田市城町 1-1-10	電話：0973-23-2217 FAX：0973-23-3473
北部	北部振興局 生産流通部 営農推進班	宇佐市大字 法鏡寺235-1	電話：0978-32-1555 FAX：0978-33-2901

大分県 農林水産部 新規就業・経営体支援課 経営体育成班

（委託先：一般社団法人 おおいた共同受注センター）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL：097-506-3598 FAX：097-506-1758

E-mail：a15270@pref.oita.lg.jp